

回答自治体名： 佐倉市

担当課室： 生活環境課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

国は、市民が安全・安心だと実感できる、わかりやすい除染の制度を整備したうえで、市民に対して十分な説明を行うよう求める。

特に以下の事項について早急に国の方針を示されたい。

- ・ 汚染状況重点調査地域に指定され特措法に基づく除染を実施した自治体が、指定を解除されるまでの条件及び手順を明らかにすること
- ・ 除染に伴う除去土壌の処分について、保管場所から撤去できるよう、国の責任で最終処分場を設置、または処分の制度を整備すること

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。